

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0176700391		
法人名	社会福祉法人稚内木馬館		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	稚内市はまなす2丁目9番25号		
自己評価作成日	令和5年10月19日	評価結果市町村受理日	令和6年1月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0176700391-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0176700391-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○穏やかで温かい雰囲気の中で、利用者に寄り添いながら喜怒哀楽を共有し、一人一人のニーズに応じその人らしい生活が送れるように支援している。  
 ○利用者の高齢化、重度化が進行する中で、一人一人が安心して暮らせるように医療機関等との連携を強化して、利用者本位・主体の適切な介護サービスを提供している。  
 ○同一敷地内に隣接している障害福祉サービス事業所との連携・協力により、一体的な運営に努めている。  
 ○家族へ利用者の日常生活の様子や健康状態を個人誌・電話等を通じて伝えるように努めている。また、行事等の家族参加呼び掛けをし、実際の様子や雰囲気をみてもらうようもらえるよう努めている。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年12月27日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市街中心部と稚内空港を結ぶ「はまなす地区」に位置し、交通、買い物に至便で静かな海沿いに立地している。理念に基づいたケアサービスは、利用者主体に軸足を置き、本人の心身の引き出しや現状の把握に努めている。持てる力の促しとさりげない支援のバランスが優れており、ゆったりとした時間と、体操や趣味活動など動きのある時間を意識的に設け、心身の安楽と活性化につなげている。職員は有資格者を揃え、率直な討議や法人全体で行われる現場に即応した委員会活動、研修により、柔軟で適切なサービスを提供している。また、医療機関との協力体制、看護師の常勤配置により、医療面について随時相談可能な支援体制となっている。長期化したコロナ禍対応を踏まえ、お便りや法人ホームページで情報発信を進めており、利用者のみならず家族の安心にも寄り添った支援を実践している。今年度はコロナの5類化を機に、禍前のような面会、外出支援等を目標に取り組んでいる事から、その充実に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は毎月の職員会議での共有とユニットごとに掲示し、常に念頭に置くよう掛け日々の業務に繋がるようにしている。	事業所理念は事業所内各所に掲示し、利用者や職員、家族等の来所者に向けて開示している。また、職員が常に意識し、実践出来る身近な理念となるよう、定期的に話し合いの機会を持っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナも5類となり地域との交流も考えるが、利用者の重度化で難しいのが現状だが、出来る限り町内会の活動には関わるよう、祭典の神輿巡行や廃品回収等参加している。運営推進会議の委員に町内会長を委嘱し情報交換等を図っている。	コロナは5類となったが、事業所では引き続き感染防止対策を強いられており、従前の夏まつり等、行事に利用者と共に参加や、地域や町内会との交流は難しい状態である。主に運営推進会議時に町内会長から地域の情報を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ等は開催していない。介護福祉士初任者研修等の実習生の受け入れやRUN伴への協力、利用者家族への呼び掛けをし参加をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所目標、職員研修、利用状況、行事実績等について報告し意見交換をいっているが、毎回似たような内容となっており、意見も少なくなってきた印象。イベントへの参加等実施方法の見直し、サービス向上のための意見を頂ける場面作りが必要と考える。	集合型での会議を実施し、市や包括支援センター職員、地域関係者、家族や利用者の参加を得ている。定例報告に加え、事故、ヒヤリハットや防災関係などを報告し、推進委員からの意見は事業所のサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常的に稚内市と密に連絡を取ることはないが、事務的なことで必要に応じ連絡を取っている。市町村事業には参加・協力するようしており、運営推進会議委員に市職員を委嘱し、行政情報の共有と家族等への発信も行っている。	行政との対応は主に管理者が行い、定期報告や情報交換のほか、運営上の不透明などを相談し、助言や指導を受けている。利用者の生活に直結する介護保険認定更新や保護費関係でも、随時協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内委員会の「虐待防止委員会」、事業所内に設置している「身体拘束適正化会議」で定期的に職員研修を実施している。また、身体拘束に当たるケアが行われていないか等も確認し、適正なケアを心掛けている。	法人全体で身体拘束や虐待をしないケアを掲げている。指針の下、定例で身体拘束、虐待委員会、研修会を開催し、職員のより深い理解度に繋げている。職員のストレス軽減への配慮もあるなど、安心感ある職場環境に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内委員会の「虐待防止委員会」が主催する職員研修を定期的に実施している。事業所内の運営会議や職員会議でも身体拘束、虐待、不適切ケアに該当するものがないか等検討を毎月行い、虐待へ移行することのないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用している入居者はいない最近では独居、身よりなしの利用者が増えてきており、今後は日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会が必要と考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時、改定がある場合は重要事項説明書、運営規程、通知文書等の内容を十分に説明し、不安事や疑問点等がなく、理解をして同意して頂けるに努めている。疑問点等表出しやすい雰囲気作りに努めているが、独居、キーパーソン不在の方もおり、説明内容の理解等を課題と感じる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスに対するアンケート調査等は実施していないが、意見や要望があれば直接事業所の職員に伝えてもらったり、普段の面会時も活用し意見や要望を聞く機会を積極的に作り反映させている。苦情等については玄関に、苦情受付箱を設置している。	生活状況や健康面等を綴ったお便りを定例で発行し、利用者の多くの情報を家族に伝え、サービス向上に励んでいる。家族意見は評価機関でのアンケート調査を実施し、どのような意見でも受け入れる体制で臨んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや事業所内会議、個人面談等を通して、職員の意見や要望を把握し事業所運営に反映している。職員が発言しやすい雰囲気・環境作りにも努めている。	日常の業務や会議の中では、率直な意見表出が定着しており、業務改善やより良いケアの提案、その実践に反映している。内部や法人内研修等で、業務へのモチベーションを持てるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境等の整備は日々行っている。毎月の事業所内会議でも業務改善に関する意見等を出してもらい協議をし実行に心掛けている。法人として職員の資格取得に向けた助成を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場の職員が今必要としている介護技術や介護知識等を学べるよう、研修担当職員が中心となり内部研修会(学習会)の資料作りからを研修実施等をしている。職員個々に合わせた自己研修等の参加への勧めや研修受講に関する助成もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流はほとんどないが、稚内市が主催する会議や検討会、研修会に出席し意見交換や交流がある程度であり、勉強会等の機会があれば積極的に参加し、サービス向上に取り組んでいきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が安心して入居できるように入居前の見学を実施している。困り事や不安、要望があれば傾聴し、少しでも早期に解消できるように努めている。グループホームで安心、安全に生活ができ、利用者との信頼関係が構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にも納得して事業所を利用してもらうため、入居に当たり困り事や不安事等を確認している。また家族の希望や思いも介護計画に反映できるような聴き取りをして、家族との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の希望の聴き取りをしながら、必要な支援を提供できるよう介護支援専門員等を交えて協議、検討し、サービスや支援方法等を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をする側、介護をされる側という関係だけではなく、共に暮らす同居人としてお互いに支えあい、役割分担等をし、日々のコミュニケーションを大切にしながら信頼関係が築けるように努めている。本人の「できること」・「活躍できる場面」等を日常生活に取り入れている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全利用者ではないが、本人の体調の変化や困りごと等家族と密に連絡をとりながら共有し、一緒に解決していけるよう心掛けている。家族と密に連絡を取ることで、本人が安心できる支援方法も考えることができ、今後も共に支えていけるような関係づくりに努めていきたいと考えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家で使用していた馴染みのある物等を持参してもらい、家族や親戚、友人等との関係が途切れないよう面会も希望時に出来るよう配慮している。今まで利用していた理美容室等があり本人が希望された場合は、身体機能の低下により困難なケースもあるが、できる限り叶えられるよう今後も対応していきたいと考える。	面会については、5類に移行後、家族以外に友人、知人の来訪にも対応している。電話や年賀状等の取次ぎでも、馴染みの関係性を支えている。外出支援は感染状況を考慮しつつ、柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性も考慮しながら、嗜好や趣味等に通じて、他利用者との交流を図り、気の合う利用者同士の関係性ができるように努めている。行事やレクリエーション等様々な場面で関りが持てるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する場合、逝去されることほとんどであり、退去後に家族等と連絡をとることはほとんどない。利用者の高齢化、重度化が進んでおり、今後は必要に応じて本人・家族の経過をフォローしながら相談や支援についても考えていく必要がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人本位(本人主体)の考えで、利用者本人や家族の希望や意向に沿えるように努めている。認知機能の低下などにより利用者本人から希望や意向等が聴き取りが困難な場合は、家族の希望、意向を聴いたり、これまでの生活から読み取れるものを把握して職員間で検討するように努めている。	毎日の生活を支え、嫌な事や好きな事等々を把握し、職員間で共有、本人の意向に沿った暮らしを支援している。困難な場合でも仕草や目線、表現を頼りに本人本位になるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、関係機関等から生活歴などの情報収集し把握している。入居後も日常の関わり、家族との連携の中で情報収集しアセスメントしながらサービス提供に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様々なお手伝いやレクリエーションを試しながら、日々の様子、体調や本人の機能「できること・得意なこと・現在の有する能力」等の発見に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望、意向等も取り入れた介護計画の作成に努めている。定期的なモニタリングの他、心身状態等に变化がある場合は、その都度見直しし可能な限り、本人、家族、関係者等から意見を反映させるように努めている。	ニーズに沿った介護計画を策定するため、職員間で検討し、家族や医療の意見も参照する等、現状に合った介護計画を作成している。また病気などで変更が生じた場合は、速やかに現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画と介護記録の連動をナンバリングを用いて記録から計画が見えるような記録記入に努めている。ナンバリングがない特記事項が多い場合は、必要なケアや再アセスメントが必要な場合がある為、職員間で情報共有し、計画に反映できるよう心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画と介護記録の連動をナンバリングを用いて記録から計画が見えるような記録記入に努めている。ナンバリングがない特記事項が多い場合は、必要なケアや再アセスメントが必要な場合がある為、職員間で情報共有し、計画に反映できるよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握や活用へは到っていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療が受けられるよう努めているが、地域性、本人の身体機能等によって、希望する医療を受けることができない場合もある。できる限りなじみのある医院への受診等は継続できるよう努めている。	協力医の訪問診療、常勤で看護師の配置があり、職員は医療的相談やアドバイスを受け、利用者の健康を守っている。また24時間オンコール体制で夜間や緊急時の対応に備えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に看護職員と介護職員が利用者の心身状態等について話し合い、共有し利用者の状態に応じて受診等の適切な対応を図っている。オンライン診療の活用も開始となり、体調不良や不安時には相談を行い受診や指示を仰ぐことができた。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は医療機関へ情報提供を行っている。本人の特性や性格等病院関係者へ情報提供することで、入院中も安心して生活が送れるよう努めている。退院時の情報共有が困難な場合が多く、課題でもある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身状態重度化、終末期に向けた本人、家族の意向を聴き取り、定期的に意向の確認をし介護計画に反映させ支援している。定期的に心身状態を家族へ伝え、受診時に同席してもらう等、本人の現状と一緒に把握、重度化、終末期についての理解を得られる様努めている。終末期には、事業所ができる内容を十分に説明し、家族、事業所、医療機関と連携を図りながらチームで支援出来る様努めている。	終末期の介護は本人・家族の希望により応じる旨入居時に説明し、同意を得ている。協力医と家族、事業所間で話し合い、支援体制を整えており、意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有、研修に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ADL設置、事故対応マニュアル、その他ケガ等の事故対応マニュアルも作成している。急変時や想定される事故等に備え、応急手当や初期対応ができるよう、事業所内部研修等にも取り入れ訓練している。実際事故等に直面した際に落ち着いて対応できるか不安もあり、今後も研修や訓練等を繰り返し行い実践力を身につける事が課題である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害訓練を定期的実施している。地震・火災訓練(夜間・日中)、津波訓練は、日中想定で高台まで避難する訓練を行っていたが、利用者の重度化により訓練は実施できていない。地域にある高等学校と避難場所としての連携をとっているが、実際に避難場所への避難訓練は行ったことがない。	避難訓練について消防の指導で年に2回実施し、地域的な防災も地元住民と合意を得ている。また食料の備蓄、暖房器具の整備も取り組み、不意の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の個性や人格等を尊重し、理解して、個別対応ができるように努めている。	声掛けや呼称に注意し、いつも礼節を失わないように心がけ、職員間でもお互いに気にかけるようにしており、尊厳を大切にケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が安心して生活を送れるよう、日常の関わりの中で小さなことでも本人の希望を取り入れたり、選択できる場面作り、希望を表出しやすい雰囲気作り、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はある程度決まっているが、一人一人のペースを大切にし、その日の気分や体調に合わせて過ごすことができるよう、要望にそえるよう努めている。すべての利用者に応じることは困難なこともあるが、できる範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活における身だしなみ、おしゃれはできる範囲で本人の希望を取り入れている。自分で着たい服を選び購入、鏡の準備、ヘアカー、フェイスクリーム、ネイルアート等好みに合わせられる様支援し、おしゃれを楽しまれている。2ヶ月に2回、訪問美容を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は、好みに合わせてパンか米飯か選択できるようにしている。買い物支援で購入した好きなものを食べたり、飲んだりできるようにしている。家族からの副食の差し入れ等も食事時に提供する等している。利用者の「できること・得意なこと」を活かして、職員と一緒に盛り付けをしたり、後片付けを行っている。	献立、主食は利用者の希望を取り入れており、季節感や栄養バランスを大切にしている。職員も同じ食卓を囲み、可能な利用者には配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、楽しみながら力を活かせるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、栄養バランス等に配慮した食事を提供している。食事量、水分量は日々把握し、不足分は一日の中で補えるよう工夫している。嚥下機能に合わせた食事形態に変更し提供している。食事量や水分量は、受診時に主治医へ報告し、アドバイスを受ける場合もある。食事時間も本人の体調や生活リズムに合わせて提供できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、就寝前に義歯洗浄、スポンジブラシ等の口腔ケアを実施している。その他、必要に応じてその都度うがい等もやっている		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄習慣やタイミングを把握して、声掛けや一緒にトイレに行く等により、なるべくトイレで排泄できるように支援している。	トイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、自然な排泄支援となるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、軽体操やレクリエーション、利用者に合わせた室内散歩等を実施している。主治医と相談をして、下剤等による便秘予防を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は職員があらかじめ予定を立てているが、本人のタイミングや体調、希望に応じて入浴時間帯を変更したりしている。湯の温度等もできる範囲で本人の希望に沿って入浴が楽しめるように支援している。利用者の機能や体調に合わせリフト浴をし、安全・安心に入浴ができるよう支援している。	毎日いつでも入浴できる体制を維持しており、週に2回以上を目標に努めている。入浴拒否者には無理強いすることなく、臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、離床時間は利用者一人一人の生活習慣や体調等に合わせ対応している。日中は活動やお手伝い等の合間に休息をとられる利用者もいる。夜間の不眠時にはホールでテレビを観たり職員とコミュニケーションを取る等し、自然な睡眠が安心して取れる様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の服薬内容は、全職員が把握、確認できる様保管しているが、副作用、用途用量については全職員の理解は出来ていない。管理は看護職員が中心となって行っているが、誤薬等ない様に、ダブルチェックや読み上げ等の確認をしながら、看護職員、職員で協力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人「できること・得意なこと・好きなこと」を中心に役割を担当して頂いている。一人一人の趣味や興味のあるもの、理解のできるもの等をアクティビティに取り入れ、活動している。気分転換が図れるよう、ドライブや外出等も可能な限り実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人その日の希望にそっての外出は出来ていないが、個別レク・行事とし一人一人の希望を取り入れ可能な範囲で対応している。行事等での外出先で家族からの希望があれば待ち合わせをし、買い物等一緒に楽しむ機会作りは行っている。	コロナ禍であり集団での行動、外出が困難となっている。平素であれば、市内近郊には素晴らしい景観が至る所にあり、ドライブ等を楽しんでいる。	個別に声掛けし、買い物支援や散歩しながら近隣住民と挨拶を交わす等、閉じこもらない介護に取り組んでいる。今後、更なる日常的な外出支援の計画がある事から、その進展に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な利用者は、自分でお金を所持して、買い物や受診料の支払いを行っている。自己管理が難しい利用者は、事業所で預り金管理をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族や友人等と電話のやり取りをしたり、手紙を書いたりと自由に行えている。認知機能により電話機の操作が困難な場合やポストへの投函は職員が支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースであるトイレや浴室等は車いすでも使用しやすい様一部改修工事し、利用者が居心地よく使用できる様、またこもりがちなトイレの臭いも不快にならない様配慮している。季節を感じられる様カレンダー作りや装飾等にも工夫し、家庭的な雰囲気作りもしている。	共用空間は程良い広さで、温・湿度や換気、テレビ音や照明、眩しさも個々の様子を見て都度、調整している。清潔に配慮し、壁や天井に季節の装飾を掲示する等、落ち着いたゆったり過ごせるよう、それぞれの心地よい居場所感を大切にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼ホールから離れた場所にソファを設置。ソファで横になったり、飲茶したり、談笑されたりとゆったり過ごせる環境作りに努めている。利用者それぞれの特性や性格等にも配慮した席の配置、気の合う利用者同士の交流もできている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の自宅から使い慣れた物や馴染みのある物を持ち込んで頂き、居心地よく過ごせる工夫をしている。室内は家具、仏壇、家族写真、手紙等の掲示等をしている。本人の要望に合わせてじゅうたんを敷く、欲しい家具と一緒に買いに行くといったことも取り入れ、居心地よい居場所作りに努めている。	居室は適正な広さが確保され、動線に注意した配置で馴染みの家具が置かれており、希望によって部屋の模様替えや家具購入等も支援している。壁面には家族写真等も貼られ、自室としてゆっくり過ごせる工夫となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、スロープ、エレベーター等を設置した、バリアフリー構造であり、トイレや浴室は、車いすの方でも使用しやすいよう改修工事等もしている。浴室には、リフトを設置しており、利用者一人一人の身体機能や体調に合わせてながらそれぞれの持っている力が活かせるよう、浴室の固定はせず、別ユニットの浴室を使う等工夫している。		